

減額返還 Q&A

Q. 返還する総額が減るの？

A. いいえ、
利息を含む返還予定総額は変わりません。
月々の返還額は 1/2 または 1/3 になります。

Q. いつまでできるの？

A. 最長15年(180か月)です。
ただし、1年ごとに願出する必要があります。最長で
5年分の返還金を15年かけて返還することになります。

Q. どうやって願出するの？

A. 所定の願出用紙に、証明書等の添付が必要です。

Q. 途中で、通常の返還に戻すことはできるの？

A. できます。所定の用紙により願出してください。

Q. 卒業して1年以内は証明書不要ってホント？

A. 卒業翌年の6月以降に新たな所得証明書が発行されるまで、1回に限り証明書の添付なしで審査可能です。
※延滞していないことなど、他の条件もありますので
願出前に詳細を確認してください。

返還期限猶予 Q&A

Q. 返還する総額が増えてしまうの？

A. いいえ、
利息を含む返還予定総額は変わりません。

Q. どれくらいの期間延ばせるの？

A. 最長10年(120か月)です。
ただし、1年ごとに願出する必要があります。
災害・病気・生活保護受給中など一部の事由は、
その状態が継続している期間となります。

Q. どうやって願出するの？

A. 所定の願出用紙に、証明書等の添付が必要です。
※卒業して1年目は給与明細書3か月分のコピーなどです。

Q. 途中で、通常の返還に戻すことはできるの？

A. できます。所定の用紙により願出してください。

※審査があり、承認を受ける必要があります。

〈経済困難事由〉収入等の基準

減額返還

給与所得の方	年間収入金額325万円以下
給与所得以外の所得のある方	年間所得金額225万円以下

返還期限猶予

給与所得の方	年間収入金額300万円以下
給与所得以外の所得のある方	年間所得金額200万円以下

※被扶養者がある場合、親への援助がある場合などは、一定額を控除して収入基準以下になる場合には願出が可能です。

詳しい内容は・・・

日本学生支援機構
ホームページで確認

※詳しくは、「減額返還」「返還期限猶予」
を検索してください。



http://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan_konnan

冊子「返還のてびき」で確認

奨学金返還相談センターへ電話で確認
ナビダイヤル 0570-666-301

8:30～20:00 月曜～金曜(祝日年末年始除く)

願出の提出先は・・・

独立行政法人 日本学生支援機構
返還部 返還猶予課

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7

困ったら、まず相談

JASSOの制度
減額返還・返還期限猶予

返還困難になった時、返還額を減らして
返還期間を延ばす減額返還か、
一定期間返還を先送りする返還期限猶予を
願出することができます。



独立行政法人

日本学生支援機構

JASSO Japan Student Services Organization



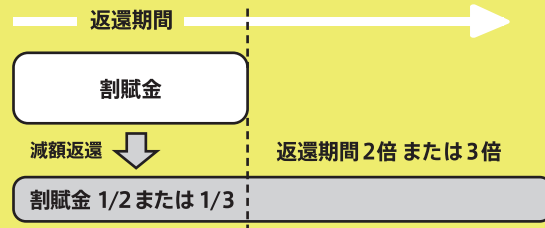
減額返還・返還期限猶予制度の目的

経済困難・失業・病気・災害などで月々の返還が困難になった場合でも、延滞することなく計画的に返還できるようにするための制度です。 ※審査があり、承認を受ける必要があります。

減額返還制度とは

月々の返還金額を1/2に減らすか、1/3に減らすか選ぶことができます。

- ・返還期間は、返還金額1/2は2倍に、返還金額1/3は3倍になります。
- ・利息を含む返還予定総額はどちらも変わりません。
- ・1年ごとの願出で、最長15年です。(5年分の返還金額を15年で返還)
- ◆延滞すると審査できません。延滞する前に願い出しましょう。



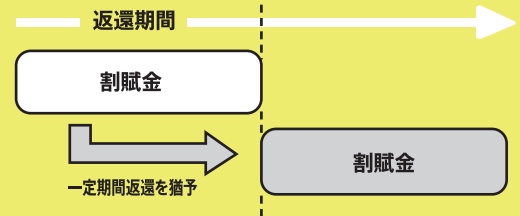
※第一種奨学金「所得連動返還方式」選択者は利用できません



返還期限猶予制度とは

月々の返還を先に延ばすことができます。

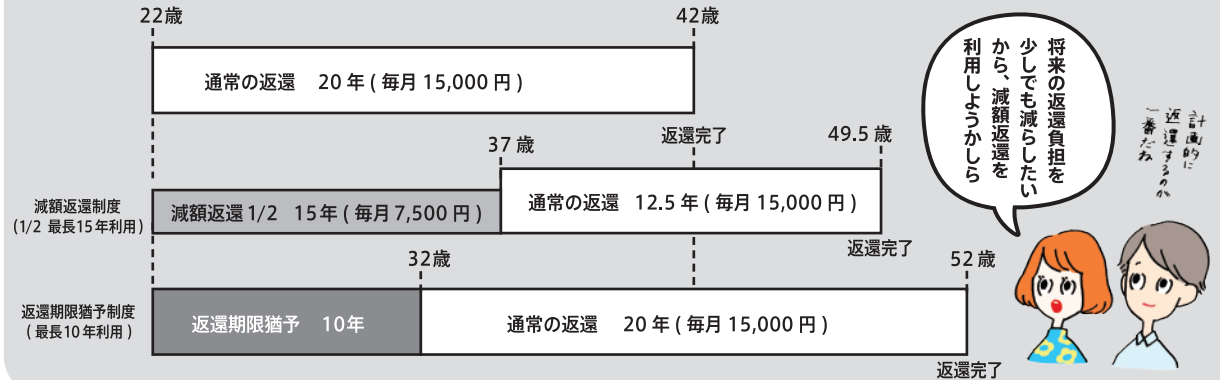
- ・先に延ばした分、返還完了が延長されます。
 - ・利息を含む返還予定総額は変わりません。
 - ・1年ごとの願出で、最長10年です。
- (ただし、病気、猶予年限特例または所得連動返還型無利子奨学金など一部の対象者は、一定の条件に該当する期間、猶予できます)
- ◆減額返還(返還金額1/2または1/3)でも困難になった時、突発的事情で返還できない場合は、無理せず早めに願い出しましょう。



※「減額返還」「返還期限猶予」どちらも毎年手続きが必要です。

制度を利用した場合の返還比較例

(月々の返還金額が15,000円、22歳から返還を開始して、20年間で返還を終える約束だった場合)



返還完了